

## 委 託 仕 様 書

本仕様書は、大分県が発注する「大分県学力定着状況調査委託（質問調査）」に係る委託契約について必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

- 1 調査名称 令和7年度未来を創る学力向上支援事業に係る大分県学力定着状況調査（質問調査）
- 2 調査箇所 大分県内の小・中学校
- 3 委託期間 令和7年4月1日から令和7年8月31日
- 4 配送日 令和7年4月21日（月）
- 5 調査日 令和7年5月1日（木）～令和7年5月21日（水）
- 6 終了報告日 令和7年5月23日（金）
- 7 調査内容
  - (1) 調査方法 質問調査（CBT調査）
  - (2) 調査学年 小学校第5学年（9,200人）、中学校第2学年（9,800人）  
※受検人数の確定に伴う、委託金額の変更（変更契約）が生じる場合がある。
  - (3) 質問調査  
児童生徒の学習に対する意識や生活についての実態に関する調査  
※調査項目には、大分県独自の調査項目を15問程度加える。
- 8 委託業務の成果物
  - ①個人票  
児童生徒用  
※児童生徒は自身の端末で個人成績表を確認することができる。
  - ②設問別回答状況一覧  
学級別、学校別、市町村別、県全体  
※①、②の提出方法は電子媒体による。
- 9 成果物の納入期限
  - ① 電子媒体（県教委宛） 令和7年5月30日（金）
  - ② 電子媒体（市町村教委、学校宛） 令和7年5月30日（金）
- 10 成果物の帰属
  - (1) 納入物件の成果物の媒体の所有権は、検査の合格をもって大分県に移転する。
  - (2) 納入物件に関し、受託者が作成する調査問題、調査結果の分析データ及び業務結果報告書等にかかる著作権（著作権法第27条及び第28条所定の権利を含む。）その他一切の知的財産権は、受託者に帰属する。
- 11 守秘義務  
受託者は、「プライバシーマーク」等の認証を受け、その規準に基づき業務を行う等、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 12 その他
  - (1) 調達に係る要件
    - ①実施要件
      - ア GIGA スクール端末を用いて、調査の実施、結果の閲覧ができること。
      - イ 調査を円滑に進めるために、教師用、児童生徒用のマニュアルを用意すること。
      - ウ 回答方法や接続確認のための、事前確認ができる画面を作成すること。
      - エ 受検する日時を設定でき、受検期間内であれば実施日の変更が生じて柔軟に対応することができること。
      - オ 受検中に回答状況の確認ができ、未回答の質問を容易に確認できること。
      - カ 受検中に前の質問に戻り、回答を変更できること。
      - キ ネットワークトラブル等により受検を中断した場合、中断前の回答状況が保存され、

中断時に表示されていた質問から受検を再開できること。

②利用環境

ア OS: Windows 10/11

イ ブラウザ: Google Chrome/Microsoft Edge

③保守管理

ア 相談窓口として、学校からの問い合わせに電話・メールで対応できること。

イ CBT 調査の運用方法に関しては、事前説明等を行うこと。

ウ 事前説明及び配布資料等については、予め教育委員会担当者と協議すること。

(2) 個人情報の取扱い

① 契約の履行に際して知り得た個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき定義される情報を指す）及び業務情報については、関係法令及び別に定める「個人情報等取扱特記事項」に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び損失の防止、その他個人情報の保護に努めること。

なお、この規定は、契約期間が終了した後も、適用があるものとする。

② 本業務の受託者は、プライバシーマーク等の認証を取得していることを前提とする。

③ CBT 調査の採用実績があり、運用面での検証も十分済んでいること。